

甲斐市教育委員会第7回定例会議事録

- 1 日 時 令和6年10月31日（木）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】中込正久職務代理者 米山祐希委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】名取藤吾教育部長 小田切英規教育総務課長
樋川和之学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 小松利也図書館長
小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 早川要子教育総務係長 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C委員 A委員
- 8 前回議事録の承認 令和6年度 第6回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 教育長職務代理者の指名について
第2号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 第3次創甲斐教育推進大綱計画案について
(2) 令和6年度教育関係団体からの要望書について
(3) 令和6年度甲斐市青少年健全育成推進大会について
(4) 11月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時

○開 会

事務局

開会を宣する。

○あいさつ

教育長

改めましてこんにちは。

10月定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。

毎週月曜日に発行の教育新聞に「不易と流行」というコラムがあります。10月21日付のコラムでは、政治の姿勢、本質について触れています。国民の苦しみや悲しみに共感し、納得が得られる政治をしていくことは当然のこと。共感とは相手との心の距離を縮めて絆を深める。納得は相手に信頼感や安心感を与える。どちらも受け止め方の問題で、共感したら次に何をするのか、納得の先にある行動は何か、それが政治の本質だと述べています。

その上で、では、教師は子どもたちに共感しているだろうか。子どもたちを納得させているだろうか。と記事は続きます。「分からない、できない、どうしよう」と口に出せない子どもたちの、苦しみや悲しみを放置していないだろうか。分からない、できないということは、努力が足りないからだとは切り捨ててはいないだろうか。共感しても何の手立てもしなければ教育とは言えないではないか。「いい！分かった？」という教師の言葉に「分からない」と勇気を出して言える子どもは少ない。この言葉を口にするだけで、つまり「いい！分かった？」と口にするだけで、納得させた気になっているだけではないか。無理やり納得させていくと、子どもも分かった気持ちになっていく。この繰り返し、学力が定着しない根本原因にあるのではないか。背景には、学習内容の過積載がある。学習内容が多すぎるということがあるだろう。納得は理解の深さを表す。納得したら、その知識や技能を使うことで身に付いていくはずなのだが、インプット重視からアウトプット重視へ、つまり、学ぶということだけではなく、それをどう使っていくか、それを実際の知識知恵として身に付けていくか、ということも次期学習指導要領の改善の視点になる。と記事は結ばれていました。

記事を読み、一教師に、一担任に、学習指導要領の改訂への議論に参

加することは非常に難しいことです。しかし、子どもに寄り添い共感し、真に納得させる授業を展開することは、その道のプロとして当たり前のことではないでしょうか。

学校生活の多くの時間を授業が占めています。教室では、子どもたちの思考があって、学び合いがあって、笑いがあって、学びを好きになるような授業が日々展開されるとよいと思います。タブレットを使う授業もある。あるいは、五感をフルに活用する授業もある。黒板と教師の話に集中するという、ひと昔前までの、と言われてしまうかもしれませんが、そういう集中の授業もある。子どもを中心とした、確かな学びや豊かな学びが、各教室で日々展開されるとよいと期待したり、願ったりしたと思います。そのための支援を行政がしっかり行うことが必要不可欠であると記事を読んで思ったところです。

さて、ご承知のとおり、B委員が本日最後の定例教育委員会への出席となります。2期8年にわたり本市の教育の振興、発展にご尽力賜りました。その功績に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。教育委員という立場は離れますが、教職OBとして今後も様々な場面でご助言賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日も多くの視点からご意見をいただくとともにスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。C委員、A委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第6回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、B委員、D委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長

10月の諸報告をさせていただきます。

資料の10月の日程をご覧ください。

主なものについて、ご報告いたします。

1日、市制施行20周年記念 表彰式・感謝状授与式が行われました。これは9月1日に開催される予定でした記念式典が、台風接近のため中止となり、表彰等の関連のみこの日に開催されたものです。

2日、甲斐市PTA連絡協議会など教育関連4団体から教育環境整備に関する要望書の提出がありました。

3日、市長の就任式があり、5期目がスタートしております。

10日、校長・教頭候補者等の県教育委員会による推薦説明会がありました。

13日、第3回KAI SPORTS DAYが開催されました。やはた公園をメイン会場に、敷島総合運動場・双葉スポーツ公園で行われました。多くの企業の皆様に協賛をいただくとともに、多くの団体に協力をいただき、参加者も非常に多く、天候にも恵まれ、盛大に開催されました。メイン会場では、3×3バスケットや軽スポーツ体験、ヨガ、プロレスの試合観戦と体験会などがございました。そして、日本航空高校の野球部による野球教室では、監督さんも来ていただき、指導者も大変ためになる内容でした。また、ヴァンフォーレススポーツクラブのサッカー教室も大変賑わっております。

15から18日まで、校長・教頭の人事評価面談を部長とともに行いました。

21日、臨時議会が開催されました。

ここには記載はありませんが、27日には、市制施行20周年記念の音楽劇「山縣大弐」の講演がありました。委員の皆様にはご参加いただきありがとうございました。部長は南部公民館祭りのため、私は地域の行事と重なってしまい出席できませんでしたが、委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。

本日31日、やはたいぬくんこどもあいさつ運動と字を覚えようキャンペーンを市長も参加して朝7時30分頃から竜王小学校で行いました。

なお、このキャンペーンは、明日 11 月 1 日に竜王西小学校、11 月 8 日に敷島南小学校で実施する予定です。これですべての小学校でのあいさつ運動と字を覚えようキャンペーンが行われたことになります。

そして、ただいま、定例教育委員会が開かれております。

以上、諸報告とさせていただきます。

○議 題

第 1 号 教育長職務代理者の指名について

教育長 現在、B 委員に教育長職務代理者となっていていただいております。職務代理者は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 2 項において、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定しております。

職務代理者の任期につきましては、法律、条例、規則において定めがなく、制度上は、次の職務代理者を指名するまでの期間とされております。

甲斐市教育委員会では、これまで委員の皆様の輪番制により指名をさせていただいております。その期間につきましては、11 月 3 日から 1 年間ということで、今年の 11 月 2 日までが、B 委員の任期となっております。

従いまして、11 月 3 日から来年の 11 月 2 日までを期間とする新たな職務代理者として、C 委員を指名させていただきます。

B 委員には、1 年間ご尽力いただきまして、ありがとうございました。今年は、教科書改訂などがありまして、会議も大変多かった中でご協力をいただき、ありがとうございました。C 委員におかれましては、11 月 3 日から、どうぞよろしくお願いいたします。ここで、C 委員から一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

委 員 只今、教育長職務代理者に指名いただきまして、とても身が引き締まる思いでおります。教育委員に任命いただいてから、丸 3 年となりまして、これまで教育長はじめ、教育委員の先生方と活動させていただく中で、いろいろと学ばせていただいたところではありますが、まだまだ知識や経験も不足しているところがあると思いますので、教育長はじめ、教育委員の先生方、教育委員会の皆様には今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

第2号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長 続きまして、次の議題の審議に入ります前に、議題第2号「令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきたいと思います。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第2号について、討論なしで採決を行います。委員の皆様にお諮りします。議題第2号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一同 挙 手

教育長 ありがとうございました。挙手多数であります。議題第2号の非公開は、可決されました。よって、議題第2号は、非公開とします。

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第2号「令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 第3次創甲斐教育推進大綱計画案について

事務局 (別冊資料説明)

事務局 今の説明のあった資料につきましては、事務局が説明したとおり、今年度に入り、部内会議、プロジェクトチーム会議、策定会議を重ねて協議された内容でありまして、市長選で市長がマニフェストとして掲げられた内容が、まだ具体的にこの中には入っておりません。我々事務方としては、市政の5期目の中でこれらを実現させていく必要がございます。公約であります、給食費の市の独自支援策、学習サポートとデジタル教育、英語教育充実のための施策につきましては、現時点の計画の中に記載されているものもあれば、記載されていないものもあります。しかし、方向性はまっ

たく違っているということではありませんので、今後、精査いたしまして、計画の中に反映させていただきます。内容については、報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

前回ご指摘をいただいた 15・16 ページについては、説明いただいたように、改善できるところは改善をしたというところです。

委 員

細かいところから、何点かお願いします。

最初、目次のところから各ページですが、第 1 章の後、1. 2. 3. …と番号がありますよね。各章にも番号がありまして、後ろのページにもいくつかあるのですが、今は、番号の後ろに「.」は付けないですよね。「1.」のように番号の後ろの「.」は今は付けない傾向にあります。

次に、1 ページですが、策定の趣旨の 6 行目に「これらのニーズや課題に対応するためには、学校・家庭・地域が連携して取り組むとともに」という基本的な部分では、「学校・家庭・地域」という順番になっていますよね。私は、まずは学校が主体で家庭や地域に、と以前も申し上げたのですが、15 ページの 3－3－(1) の体系では、前回の資料も同じだったのですが、「家庭・地域・学校」の連携とありますよね。私は、策定の趣旨から「学校・家庭・地域」の連携のほうが望ましいのではないかと思います。ただ、前回の冊子も「家庭・地域・学校」にはなっていましたが、改めて策定の趣旨を見て、思ったところです。

それから、そのようなページにもすべて「1. 2. …」とありますが、数字の後ろの点は、今は付けていないと思います。付けてはいけないということはないと思いますが、今はあまり付けていないですよね。

次に、4 ページを見ると、(4) は「学校・家庭・地域」の連携と示されていますよね。それが体系の方へ行くと、「家庭・地域・学校」となっていますよね。やはり、学校から家庭・地域が望ましいと思っていたのですが、こういったところにも「学校・家庭・地域」という順番で載っています。

次に 21 ページは私の認識不足かもしれませんが、一番下にオークルームが市内 3 か所に設置しているとありますが、オークルームは、市内 3 か所にありましたでしょうか。敷島の甲斐ゼミと提携しているものを含めて 3 か所ということでしょうか。

次に、24 ページは、施策の内容をこの前、自立した学習者の育成と同じではなく、今回分けましたよね。分けたけれど、分けた場合は区切って水色の線を入れた方がよいと思います。

もう一つ、47 ページの特別支援教育の充実という施策の内容を①と②で2つに分けてくださって、この間のところも、水色の線で他のところと同じように独立させますよね。その2点が今回項目を細分化してくださって、ただ、体裁というか表記が分けていないので、水色の線で分けていただいた方が、他と同じになるかと思いました。

次に、57 ページも、「1. 2. …」とありますが、その「.」もそうです。そして、最後もそのようになっていますが、今は、「.」は付けない傾向ですよ。前回の策定資料は「.」が付いていませんでしたが、今回はあえて「.」が各所に付いていて、不要ではないかと思いました。

次に、17 ページの基本目標1で、大変細かいことを言って申し訳ないのですが、「心豊かにたくましく」のここだけ、まだ間が空いていまして、他のところはすべて直してくれていましたが、いくつかの細かい点で気が付いたことを申し上げました。以上です。

教育長

ありがとうございました。数字の点については、今取りまとめている、市の総合計画もありますので、そちらとの整合性もあると思いますので、関係課と調整してみてください。

それから、「学校・家庭・地域」のところは、同じものの中ですから、同じ文言で統一する方がよいかと思いますが、今のところ、事務局から委員のご意見を伺って、何か発言できるようなところがあればお願いします。

委 員

どこが主体かというところがあるので、家庭が主体か、地域が主体か、学校が主体か、というところを考えていかないと、何でも3つのラインに揃うこともまたおかしいと思います。全体の文章の流れの中で、どこが主体なのかというところも考えた方がよいと思います。

教育長

この掲載されている章のところまでの関連もあるだろう、ということですよ。

委 員

例えば、15 ページの「誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり」のところは、家庭が主体だったら、「家庭・地域・学校」でよいと思いますし、一番前のところでは、学校が主体だったら、「学校」が先にきてもおかしく

ないでしょう。

教育長

いろいろな考え方があると思います。そもそも3つ並列して一つの単語になっているという考え方もあると思います。どれが主ではないという考え方もありますし、今言ったように、章ごとによって主になるところがあるだろうということもあるでしょうし、統一した考え方もあるでしょうし、また事務局の方ではご検討をお願いしたいと思います。

委 員

先ほど、お伝え忘れてしまったのですが、47 ページの「特別支援教育の充実」で施策の内容を2つに切り離していただくのですが、②の下の方に障がい者（児）やその家族、その横も障がい者（児）等ので「障がい者」とありますよね。上の目指す方向ところで「障がいのある子ども」と「障がいのない子ども」という表現をしています。ここは、学校教育ですよ。その中で「障がい者」という言葉が少し引っかかって、上の文言と合わせた「障がいのある子ども」とした方がよいのではないかと感じました。

教育長

オークルームのこともありますが、そちらは委員さんいかがですか。

委 員

教室としては、双葉教室と竜王教室の2教室です。連携事業としては、甲斐ゼミ敷島教室と竜王教室の2教室となっております。甲斐ゼミ教室をオークルームの教室としてカウントすれば4教室になるのですが、あくまでも連携事業なので、オークルームの教室と考えれば2教室になるかと思っています。

委 員

47 ページの「特別支援教育の充実」の内容の上「障がいのある子ども」と書いてあって、学校現場の中で「障がい者」という表現よりは「障がいのある子ども」という表現の方がよいと私も思いました。

委 員

策定会議にも参加させていただき、すごく熱心にそれぞれ委員さん方からご意見をいただいている様子を見させていただいて、そういった意見を反映し、体系を変えていっていただいていると思いました。

まず、全体的な施策の体系については、今回ピックアップ施策ということで、特に重点的に取り組むべきだという項目を上げていただいているところもよいと思いました。

また、施策の評価指標について、2点お願いします。1つは、策定会議の中でも話題に出ました、評価指標の3番の読書量について、小学校が60冊、中学校が80冊ということで、全国的なある団体の調査によると、1

カ月の平均読書が、小学生が 12.6 冊、中学生が 5.5 冊で、これが全国平均の読書量のある統計です。中学生は参考書などの本をたくさん読んでいると思いますが、いわゆる一般読書として読む本の数については、中学生の方が少ない傾向にあります。高校生になればもっと減ります。このように傾向を踏まえ、この 60 冊と 80 冊は、検討いただいた方がよいかと思いました。

もう一つ、これも会議の中で出たことですが、不登校の割合について 4%と 2%、小中とあるのですが、小中を分けた方がよいという意見がその場出ました。それについては、やはり小と中では、また傾向が違うので、分けていただくことは一つの案でよいかと思いました。もし今後、不登校の割合を小中で分けるとすると、23 番のオークルーム在籍率も同じように、これも小中で分けた方が、もしかしたら妥当かと思いました。もし不登校の割合を分けるのであれば、オークルームについても比較という意味で、そのように思いました。この数字については、資料には現状値とありますが、おそらく全国的な不登校の傾向というのは増加傾向にありますので、必ずしもこの割合を 4%、2%というのは、増えていく中で、またあえて、そこからまた 4%から 2%にするという目標設定は、もしかしたら厳しい部分も実際的にはあるかと思います。だから現状値のみではなく、その傾向値というか、過去何年か調査する中で、このように増加傾向にあるから、現状値はこのようになっていても、もしかしたらもっと傾向値は高くなっていく可能性もあるので、もう少し長い目で見ての設定でないと、非常に難しい部分もあるかと思います。

委 員

16 ページの施策の内容のところで、ピックアップ施策は、先ほどご紹介をいただいてわかるのですが、自分の好みで言って申し訳ございませんが、この黒い星が気になります。むしろピックアップのところだけちょっと太字にするなどしたほうが、わかりやすくてよいかと思ったところです。これは、私の好みの問題です。以上です。

委 員

私も同じです。少し目立ちますよね。星の印が前を指すのか、後ろを指すのか、少し分かりにくいですね。おそらく後ろを指していると思います。それではなく、ピックアップで重点項目というものは、一番前から並べた方がよいのではないのでしょうか。委員さんの言うように太字にすると

か、下線を引くとかの方がよいと思います。少し分かりにくいです。前なのか後ろなのか、全体的に、皆が見てここが重点項目だということがわかるとよいと思います。

教育長 「ピックアップ施策とは？」という説明についても、どこかに入ると思っていますので、お願いしたいと思います。

委 員 24 ページの「自立した学習者の育成」について、新しい教育課程の中の指導要領を受けてでよいと思うのですが、使って初めて知識になるというのは、そのようなことも少し触れられるとよいかと思います。以前よりもよいと思います。これで意欲も入ってくるともっとよいと思います。意見です。

委 員 骨子案で出ていたことはあまり触れないようにと思っていたのですが、一つ気になったところで、4 ページの「(4) 学校・家庭・地域の連携」というところです。ここは現状というところで、アンケートの調査の数字が出ているのですが、少し気になったのが、4 割近くが家庭で十分教育が出来ていないと認識しているということが課題と捉えているという文脈だと思うのですが、4 割が少ないかどうかというところが気になったので、そのアンケート調査について自分で検索してみました。同じアンケート調査の結果をみられたのかどうか定かではないのですが、十分と大体出来ていると答えている数字をみると、私がみたところだと十分と大体が合わせて 49% ぐらいでしたので、57.6% だと少し高いと思いました。もう一度、このアンケート調査の結果の出典とソースを確認していただきたいと思います。数字が合っていれば全然問題ありません。50% 以下と 50% 以上では、やはり違うと思うことと、このアンケート調査自体をみたところ、回答者数の割合として、結構 60 代、70 代の方が多かったこともあって、これは本当に、今現在、家庭で現役で子育てをしている方の回答になっているのかどうかというところも少し疑問に感じたので、この辺の現状の捉え方や前提が誤っていると、正しい方向性を導くことはできないのではないかと思います。ここはもう一度確認をして頂けたらと思いました。

次に先ほど、委員からお話がありました、評価指標一覧の 3 番目、貸出数の平均のところですが、私は以前に読書がどのくらい子どもたちに定着しているかを測るのに 1 日の読書時間だと測りづらいのではないかと

うこともあったので、ここに示していただいている貸出数で計るということとは、私個人としては妥当だと思っていました。読む冊数としては、この数字だとかなり多いですが、いろいろなジャンルの本を手にとってみるとか、読み切らなくても手に取ってみて、違ったなと思えばこれは好きではなかった、で終わりでもよいですし、とにかくいろいろなジャンルの本に興味を持って手に取ってみるなど、じっくり読むということではなくても図鑑や情報が載っているものを情報のソースとして、本を使うということにもつながっていると思うので、この貸出冊数で測るということはよいと私は思いました。特に図書の時間は小学校では時間があって、結構何冊も借りてきたりするので、たくさんの種類の本に親しむということは、やはり大切なことかと思しますので、この指標は私はよいものではないかと思いました。

次に 18 ページですが、これは少し細かいと思ったのですが、「⑦主権者教育の推進」のところで、啓発教育の実施と書いてあるのですが、啓発教育だけだと少し不十分かという気もしていて、自己有用観や社会に自分が参画して社会を本当に変えることが出来ることを、小学校・中学校において、学ぶことを考えると児童会・生徒会活動は、意外とかなり重要な気がしていて、そうすると啓発教育の実施だけではなく、児童会・生徒会活動の充実であるとか、範囲の拡大ですとか、よい表現が見つからないのですが、ここも、もう少し力を入れてもよいかと思いました。単に意見なので、これは検討いただいて、特に必要がないということであれば、変更いただかなくても大丈夫です。

最後に、24 ページになります。24 ページの「自立した学習者の育成」のところでは、私は、ここがとても大きな転換とされていて、自立した学習者の育成、とにかく子ども主体でということや自立的で協働的に学ぶというところが、これまでの学校教育と一番大きく違ってくるころだと思っています。そうすると先生たちが支援や伴走、ファシリテーターといった役割にまわるという場面が増えてくるのではないかと考えていて、先生たちの役割や求められるスキルが、今までと大きく変わってくるのではないかと心配しています。先生たちの学び直しが、一番必要な部分だと思っています。若い先生とベテランの先生で、どのくらい力の差や教え方の違

いがあるのか、私はわからないのですが①のところで、授業観の転換と書いてあるのですが、先生たちが授業観を転換するとざっくりと言われても、少し難しいのではないかと思います。先ほど、教育長の話で、現場の先生がこういった施策の内容を作るところや指導要領の策定などに関われる訳ではないので、ここで現場の先生たちと、施策の内容で乖離ができてしまうと、現場に染み込みにくいというか、適応されづらいと思ったので、ここは具体的に研修や研究会などの文言を入れて、明確に施策として行う方がよいのではないかと思います。生徒指導の充実のところでは、研修会や講演会の実施とありますので、同じようにそのような研修会などを入れていただいた方がよいのではないかと思います。

そうなってくると、5ページの「第二章（6）教員の資質向上」の今後求められる方向性で、これまで以上に質の高い教育が求められると書いてありますが、ここもこれまで以上に質の高い教育なのかどうかというところで、これまでもおそらく質がよかったのではないかと思いますよね。ここも適当な代替案が浮かばないまま発言して申し訳ないのですが、これまでと違ったスキルが必要になるとか、これまでの指導方法に加えて、別のスキルなどの言いまわしの方がふさわしいのではないかと少し感じました。専門的にこういう文言を作れる方に少し検討していただければと思いました。意見だけで申し訳ありません。私からは以上です。

事務局 たくさんの貴重なご意見、ご指摘いただきまして、ありがとうございます。今後、庁内会議や部内会議等で、今言われた点を再検討させていただきまして、また計画案でお示ししたいと思います。よろしくお願いします。

（2）令和6年度教育関係団体からの要望書について

事務局 （別冊資料説明）

委 員 今、主にPTAの方の説明をしていただきましたが、校長会や教頭会、教育協議会等の要望書に目を通しましたところ、やはり例年どおり人的配置や予算措置など教育環境整備への要望だと思いますので、まだのところは順に実現していくとよいかと思うところです。これはPTAの方ではないですが、就学児健診について、学校以外の場での実施の要望が、確か昨年、そういったことに向けての取組を進めているというようなお話を

伺ったと思うのですが、その辺りは、今後の見通しとして教育委員会としてはどのように取組んでいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

事務局

昨年度も同じようなお答えだったと思うのですが、校医の先生方のお考えも非常に様々でして、自分の地域は自分が診たいという意見など、その辺りの調整が非常に難航しておりまして、今のところ本年度も各校で行っています。各校で行うことにより、非常によいこともあって、その学校に入学してくる児童の様子を見られることや、親御さんもその学校に足を踏み入れられるという利点もありまして、その辺も含みまして、方向性としてどちらがよいかということを検討している段階になります。

教育長

それぞれメリット・デメリットがあることです。他市でも本市と同じように各学校で行っておりますし、隣の市では3～4か所で集めて行っております。現在、学校教育課の職員がほぼ総出で11校行っております。教育委員会事務局としては、何か所かで集めて行った方が出労が少ないので、メリットがあるのですが、先ほど事務局から話があったように、保護者のメリットを考えると各学校で行うこともあります。特別支援に入るお子さんや通常学級なのですが、要支援のお子さんなどは、直接その学校職員や校長がその場で相談に応じられるというメリットもあります。最近では、3～6年生の授業はそのまましており、1・2年生の低学年の先生方が指導しているので、授業カットを少なくしていくという方法でやっているところもあるので、臨時に休んで行っているわけではなく、計画の中で休んで行っておりますので、その辺のメリット・デメリットと、一番は、校医さんの理解を得ながらということになるかと思っております。今年もどのような返答になるかわかりませんが、検討はしているという状況です。

委員

各団体から要望書が出ていると思うのですが、要望書は項目ごとに網羅されているところだと思いますが、学校訪問の時に施設係から、このことについては、こういう予定です、これは実現をしています、という説明をいただいているところです。同じように各学校から、これは項目として、要望書は出していただくにしても、別紙でもよいと思うので、優先順位でこれについては強くお願いをしたいという、学校の方としてのあるいは各団体からの要望というものもあると思います。例えば人的配置について

てはぜひ第一優先でお願いしたいなど、学校からの現状を踏まえた要望があると思いますので、何かしら優先順位が分かるものを添えていただいて、このことについては対応が可能だとか、成果としてこれは解決しているとか、これまでは検討課題だ、というようなものが出てくると年ごとに少し要望の内容についての見通しが立っていくのかと思いました。以上です。

教育長 その他、ご質問、ご意見ありますか。
一 同 異議なし。

(3) 令和6年度甲斐市青少年健全育成推進大会について

事務局 (資料説明)
教育長 ご質問、ご意見ありますか。
一 同 異議なし。

(4) 11月の行事予定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご質問、ご意見ありますか。
一 同 異議なし。

教育長 付議されました議案等の審議が終了しました。

ここで、事務局に進行をお返しする前に、11月2日の任期満了をもちまして、退任されるB委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。B委員におかれましては、2期8年にわたり、大変お疲れさまでした。それでは、B委員からご挨拶をお願いします。

委 員 2期8年長い年月でした。退職して、ゆっくりと畑のおじさんで過ごしていた時間が長かったものですから。この頃「光る君」を見ていますが、やはりあの頃の学習というものは、師匠の音読を覚えるだけ、意味聞いて覚える。それが私たちの若い時までもずっと続いていましたよね。先生の言うことを覚える。記憶力のよい子は学習ができる。今でも覚えているのは、「いい国作ろう鎌倉幕府」、「今はいい箱作ろう鎌倉幕府」になってしまったようですが。というようなことで、一番覚えているのは「ちりかはみね」という言葉で隣のお姉さんから教わって、窒素、リン酸、カリウムで葉と実と根の順に効くぞと教えてもらったことを覚えています。窒素は「ちと

葉」で覚えたりしていました。得意な人はよくできました。今の時代を見ていて、山梨スタンダードや新しい教育指導要領を見てみるとやはり記憶力中心で教わってきたことが今は変わってきていますよね。それがよく知れたことが、この8年間の私の収穫だと思います。私たちも若い頃はやってきました。山梨スタンダードの課題スクールのようなこと。私たちは理科の先生の集まりで、仮説を作ってそれを検証していくことや、あるいは話し合いをしていました。今は主体的で対話的学びと言っているのですが、それも参画討議作りといって子どもの討議を作ってきました。教育というものは、スパイラルで回っていて、昔から記憶がなければ何もできません。あいうえお・かきくけこを覚えるだとか、九九を覚えるとか、また新しい展開が出てくるので温故知新がやはり大事なのではないかと昔を見ながら、ぜひまた新しい甲斐市の教育を作っていってほしいと思います。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。退任されましても、健康には十分ご留意なされ、甲斐市の教育行政にご協力いただきますよう、お願いを申し上げます。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局 事務局から教育委員の任命について報告させていただきます。10月21日に開催されました甲斐市議会臨時議会におきまして、市長より教育委員任命についての案件が提出され、市議会で同意が得られましたので報告いたします。なお、明日16時30分から任命式を行い、市長から任命証が授与されます任期につきましては、令和6年11月3日から、令和10年11月2日までとなっております。報告は以上となります。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後3時